

協議第40号

慣行等の取扱いについて

次の調整結果について協議を求める。

平成24年 1月30日提出

神奈川県西部消防広域化協議会
会長 加藤 憲一

調整結果	1 各市町で実施している消防出初式等の慣行は、原則、継続して行う。
------	-----------------------------------

(調整理由)

1 慣行等の取扱い

- ・消防出初式等の慣行は、それぞれの地域、消防本部で運営してきた経緯があることから、原則、継続して行うことが適当である。

(協議第40号 慣行等の取扱いについて) 関係資料

慣行等について (現在)

行事名	団体	実施時期	担当所管課	関係者等の出席			備考
				市町長	消防長	消防団長等	
1 消防出初式	小田原市	1月11日	消防本部警防課	有	有	有	
	足柄地域 1市5町	1市5町の実施日	各市町担当課	有	有	上支部長	・南足柄市、上郡1町での消防署の演技披露 ※消防長すべて出席
	真鶴町	1月16日	環境防災課	有	有	有	・真鶴町消防団 演技披露実施 ・真鶴分署職員参加
2 火災予防運動(秋季)	小田原市	11/9～11/15	消防本部予防課	有	有	有	・消防団3役 各分団巡視 ・特別査察の際、消防長出席
	足柄地域 1市5町		消防本部警防課	有	有	上支部長	・5町の消防団及び消防署の車両防火パレード ※消防長挨拶のみ
	真鶴町		環境防災課		有	有	・下郡3町で防火パレード ・各分団順番に夜間警戒
3 火災予防運動(春季)	小田原市	3/1～3/7	消防本部予防課	有	有	有	・消防団3役 各分団巡視
	足柄地域 1市5町		消防本部警防課				
	真鶴町		環境防災課		有	有	・各分団順番に夜間警戒
4 歳末火災特別警戒	小田原市	12/26～12/31	消防本部警防課	有	有	有	・市長、消防長、消防団長等の各署及び分団巡視
	足柄地域 1市5町	12/25～12/30	消防本部警防課	組合長	有	上支部長	・1市5町への督励巡視及び署隊による防火広報
	真鶴町	12/25～12/31	環境防災課	有		有	・町長、議長、消防団長等の分団巡視 ・各分団順番に夜間警戒
5 表彰(一般及び功労表彰)	小田原市	消防出初式又は 事業が生じた際	消防本部消防総務課		有		
	足柄地域 1市5町	事業が生じた際	消防本部総務課		有		・消防協力者等